

「平成 29 年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「平成 29 年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

-
- 1 募集期間 平成 28 年 11 月 18 日（金）から平成 28 年 12 月 19 日（月）
 - 2 意見数 242 件
 - 3 提出方法 ファックス 236 件、電子メール 5 件、郵送 1 件
 - 4 意見の内訳
 - (1) 臨時・政策経費 (51 件)
 - (2) 新規・拡充事業 (189 件)
 - (3) その他 (2 件)

1 臨時・政策経費

「平成 29 年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

意見数

寄せられたご意見

(緑政土木局 7) 新堀川における悪臭対策 2 件

- ・新堀川沿いに住んでいるが、強烈な悪臭と健康被害(吐き気、頭痛、目の痛み等)に悩まされているほか、室外に洗濯物干すことができないことや、部屋の中まで悪臭が充満する。また 3 ヶ月の新生児には、脆弱性と曝露時間を考慮すればその身体的負担、及び健康被害は相当なものだと考える。一時的な対策として、ヘドロの除去は硫化水素等の濃度低減に有効な策かもしれないが、これは根本的な対策ではない。私はアメリカ、イギリス、東京、横浜、また中国と転勤しているが、都市全体の魅力を合わせ鑑みても、街に強烈な硫化水素が充満する残念な場所は他にない。加えて、悪臭については皆が知るところであり、対策に対してこれだけ時間がかかっていることに対しても、とても残念な思いをしている。この公害は、名古屋市の都市計画の失敗を原因として発生し、憲法の保障する、市民の健康的で文化的な最低限の生活に反し、明確な社会災害に他ならない事からも、可及的速やかに、具体的な計画と根本的解決に向けた予算確保を求めたい。
- ・南区内田橋地区付近では、干潮時になると悪臭が直ぐに漂う状況が有り、夏になるとより酷い状況だ。民間工場の悪臭などであれば直ぐにでも官公庁が改善処置勧告を発する時代に公営の川でヘドロが堆積し悪臭が垂れ流し状態だ。この現状を都度の浚渫工事でなく定期的予算編成に基づく改善をお願いしたい。七里の渡し付近は景観が良く観光客などが訪れる場所で、今後観光立地を目指す名古屋市において川の悪臭は市のイメージを大きく損なうものである。

(市の考え方)

新堀川の水質浄化につきましては、これまでに河川改修に合わせたヘドロの除去を全川で行ったほか、雨天時における合流式下水道からの放流水質を向上させるための施策を実施していますが、近年、悪臭に対する苦情件数は増加しております。

平成 28 年度の調査では、悪臭の原因物質が硫化水素である可能性が高いことが判明するとともに、川底の水に酸素が少ないこと(貧酸素状態)が、硫化水素を生成する要因の一つであることが確認されました。

また、上流及び下流で行った河床状況の測量では、ヘドロを含む堆積物を確認しました。特に、下流部での堆積が顕著となっており、この堆積物が底層の流れを阻害し、貧酸素状態となっていると推定しています。

平成 29 年度は、中流部の河床状況を測量し、悪臭の効果的な対策について検討を行うとともに、発生要因の一つである貧酸素状態を改善するためのヘドロ除去を行ってまいります。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

(子ども青少年局 7)

留守家庭児童健全育成事業におけるひとり親家庭の保護者負担金減免 45 件

- ・ひとり親家庭の予算拡充について大幅にアップをお願いしたい。ぜひ 1 万円の助成を実現してほしい。
- ・ひとり親家庭の保護者負担金減免に対する助成の拡充は賛成だ。経済的な理由で学童保育所に入れない家庭がなくなるように、さらなる助成金の大幅な拡充をしてほしい。
- ・ひとり親世帯のみではなく、就学援助を受けている世帯への補助も考えてほしい。
- ・ひとり親世帯の助成金は、現在の基準では年収 300 万で切られるそうで、保育園の保育料に準じて、学童クラブの保育料を設定できるように、助成金の増額と制度を変えてほしい。
- ・ひとり親減免は、現状では減額の半分を負担となっているが、それでは共働き世帯の負担増の上でしかひとり親世帯の減免が行えない。増額は国の方向性からも入所の優先順位もそうなので、減免額全額を名古屋市でもつようにしてほしい。
- ・学童保育についての予算をあげてほしい。自分の勤める学童の学区は単身家庭がとても多い。その中には、学童に入れて安心して仕事をしたいのに金銭的に厳しく、入所することができない、入所できても継続することができない家庭がたくさんある。現状の助成金では、そのような家庭に保育料を減免したくてもできない。より多くの父・母が安心して働けるよう、そして子どもたちが安心して過ごせるような環境を整えるためにも、予算の拡大をお願いしたい。
- ・ひとり親家庭の保護者負担金減免に対する助成の拡充に賛成。また、両親がそろっていても、貧困のため学童保育に通わせることが出来ない、または辞めざるを得ない子がなくなるよう、非課税世帯への助成をお願いしたい。
- ・ひとり親家庭の保護者負担金減免に対する助成拡充は大賛成。保育園では所得に応じて保育料も決定されたりしているが、育成会では各々の努力により、保育料減免などを行っている。その実情もバラバラだ。現行は月額 4,000 円だが、最低、一般家庭の半額くらいとなるとところまでは補助をしていただきたい。気楽にひとり親家庭が入所していけるようであってほしい。

(市の考え方)

現在、留守家庭児童健全育成事業を利用するひとり親家庭への支援としましては、本市独自の施策として、本市の運営助成する留守家庭児童育成会が、ひとり親家庭の保護者負担を減免した場合、月額 4,000 円を上限に、減免額の 1/2 を補助する形で支援しております。

平成 29 年度におきましては、その内容を拡充し、より多くの留守家庭児童育成会においてひとり親家庭の保護者負担金の減免が実施されるよう、本市の助成割合を 1/2 から 2/3 に引き上げるとともに、減免額が増額されるよう助成限度額を月額 4,000 円から 8,000 円に引き上げる予算案としたところでございます。

(教育委員会 22) 学校医等報酬の増額 3件

- ・今回の予算案では、また学校医と学校薬剤師の給与の格差が広がる。学校医、学校歯科医、学校薬剤師ともに6年制の大学を卒業している。薬学教育だけ4年制の時代にはそれなりに基本給に格差があっても仕方がないが、改定が行われる度にその格差が広がっている。従来、学校で求められていた仕事は、主に保健管理だったが、社会情勢の変化もあり、保健教育の重要性が強く求められている。特に大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用防止問題は出来るだけ早くから発達段階に応じた教育が必要であり、学校薬剤師は、子どもたちの自己肯定感の形成について一緒に考え、薬の正しい使い方の啓発等にも積極的に取り組んでいる。また、学校のプール水の定期検査等保健管理の面でも、近年かなり仕事が増えており、学校薬剤師は飛びぬけて学校へ行く回数が多くなっている。学校保健の場において、学校薬剤師の給与が学校医及び学校歯科医と平等ではないのは、関係者が現状を正しく認識していないのではないかと。色々な場で格差是正が叫ばれている今日、基本給は同額であるべきだ。
- ・平成21年4月に施行された学校保健安全法によると、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の職務については同等に評価するべきところであるが、本市においては学校医、学校歯科医及び学校薬剤師基本額に有意に差がある。近年、危険ドラッグを含め麻薬・覚せい剤・大麻など薬物乱用の事犯が増加しており、特に本年は芸能人や元野球選手などが、それらを所持・使用していたとする報道が多くあり、また近隣地域において未成年者の薬物乱用事件も散見されることは、児童生徒に対して重大な影響がある。一方、中学校と高等学校で保健体育の教科のなかで、いわゆる「くすり教育」が開始され、学校薬剤師は薬剤の専門家として、薬物乱用防止活動への支援や「くすり教育」をする教員へのサポートを行っている。本来、文科省見解では、健康診断、環境衛生検査は同等な業務であり、同等な評価を受けるべきであるので学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の基本額を同額にする予算措置をお願いしたい。
- ・ここ数年で学校薬剤師として求められることも刻々と変化している。今年度より名古屋市全校にエアコンが設置され、暑い中も子どもたちは快適に過ごすことができ、早い市の対応に喜ばしく思う。そして夏に空気の検査をして、CO2 濃度が非常に高くびっくりした。冬はインフルエンザの予防として換気に敏感になっているが、夏は盲点で、学校薬剤師の仕事は地味ながら、子供たちの環境に、薬剤師ならではの貢献が十分にあると感じた。今後とも学校薬剤師の活動の支援をよろしく願いたい。

(市の考え方)

学校薬剤師につきましては、学校の環境衛生検査等に加え、近年、くすり教育や薬物乱用防止教育への参画が求められるなど職務の広がりがみられることから、また、学校医においては、児童生徒の定期健康診断において追加項目があることによる負担増のため、それぞれの職務に応じた報酬の改定をするものです。学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬全体につきましては、引き続き、それぞれの職務内容等を総合的に勘案し、検討する必要があると考えております。

(教育委員会 27) 小学校校舎の改築に向けた基本調査 1 件

運動場が狭く、放課も外放課と中放課に分けない状態で仮設校舎を運動場に建ててしまったら、運動場のスペースが無くなるので、別の場所で校舎を建てて小学校を移設したらどうか。その場合、公園と隣接しているといいと思う。楠小のトワイライトは教室もとても手狭で、運動場も狭く、部活動をしているため、外での活動ができない。移設すれば、トワイライトの活動ものびのびとできるのではないかと。小学校までは何とか来られるが教室には入れない児童が相談室や特活室などで、プリント問題などをしながら過ごしているので、相談室など教室以外の部屋を増やしてほしい。クラス担任を持っていない講師の職員室が別にあるので、もっと職員室を広くしてもらい、職員室は1つになるようにしてほしい。プールの授業が6月から始まるが、水温や天候の関係であまり入れないので、屋根付きの室内プールを設置してほしい。遊具が少ないと思うので、もっと増やしてほしい。浸水しやすい地域なので、避難所として使えるように体育館を2階にほしい。

(市の考え方)

楠小学校は、運動場が狭く教育活動に支障が生じています。このため、少しでも運動場を広く確保できるような改築計画について検討するため調査費を計上しております。その際には、現在の学校敷地だけを対象とするのではなく、地元の皆様を始め関係者の意見もお聞きしながら、改築する場所を含めて検討してまいりたいと考えています。

また、改築計画の検討に当たっては、教室等の学校教育に関わる設備・機能だけではなく、地域コミュニティや防災活動の拠点としての設備・機能についても、関係者の意見をお聞きしながら検討してまいります。

2 新規・拡充事業

(子ども青少年局 7) 留守家庭児童健全育成事業 189 件

- ・専用室の 8 年経過時の修繕内容の充実に賛成。
- ・子ども達が日々使う学童は安全な建物にしておきたいので、修繕・補修等はできれば毎年度できるようにしてほしい。
- ・専用室の規格を子どもの生活の場としてふさわしいものにしてほしい。静養室及び職員室の確保、子どもの人数分のロッカーの設置を標準としてほしい。
- ・専用室の内壁に断熱材を入れるなど、中身の充実をしてほしい。
- ・現状の 20 数名しか児童を受け入れるスペースしかないプレハブの専用施設では十分な保育ができないので、早急に子どもたちが生活づくりを行っていくに見合う保育施設を市の責任において設置してほしい。
- ・専用室の規格について、現在の 3×5 間から新規格になる際、4×6 間のみの規格ではただでさえ大変な土地探しにさらに制限がかかる。面積が同じ 3×8 間など、土地に合わせた形に建てられるような柔軟な対応ができるようにしてほしい。
- ・専用室を本建築にしてほしい。
- ・旧規格のプレハブを早急に建て替えてほしい。
- ・専用室の建て替えの際、オプション代だけでもかなりの金額がかかるので、建て替え時に補助をしてほしい。
- ・家賃補助は全額補助ではないため、父母が不足分は持ち出している。全額保障をしてほしい。
- ・地代補助を創設し、全額保障してほしい。
- ・学童保育の土地・施設を名古屋市の責任で確保してほしい。
- ・固定資産税を免除してもらっているが、もっと優遇する措置を講じてほしい。
- ・施設の土地確保が課題となっているので、市の方でも土地の紹介等してほしい。
- ・学童保育所が移転しなければならなくなった時は、移転に関わる費用を全額保障してほしい。
- ・子どもが増えているため、学童保育所を分割、新設する時に土地探いを協力してほしい。また、施設は土地に応じて形が変われるようにしてほしい。
- ・地震等の災害対応の設備などの補助をしてほしい。
- ・鍵つきキャビネットなど、事業所運営として最低必要なものを市の責任で設置してほしい。
- ・防災に関する備蓄品を揃えたいがプレハブには置いておく場所がないので、備蓄品を置ける施設と備蓄品を買う費用を助成してほしい。
- ・指導員は、長く続かない人が多い。経験が引き継がれていき、同じ人が毎日いることが子どもたちの安心・安定の素となる。しかし長く続けるために、父母がバザーなどをして、指導員の経験加給のお金を出している現状は心苦しいので名古屋市でも経験加給を予算化してほしい。
- ・指導員を常勤で複数配置できる助成金に増額してほしい。常勤指導員2人体制で現在保育をしているが、常勤のどちらかが長期的な休みを要する場合、もう一人の常勤の負担が大きくなってし

まう。また、2人ともが同時に体調不良となったとき、2人とも休暇をとってしまうと、常勤がいなくなってしまうため休みたくても休めないという状況にもなってしまいます。常勤指導員の数を増やせる、複数配置できる助成金にしてほしい。

- ・学童間で万一に備えて指導員が現場に入って助け合えるようにしてほしい。
- ・学童保育に通うしょうがいを持った子一人につき、一人の指導員がついて、子どもが安心して過ごせるよう指導員の加配の予算を増やしてほしい。
- ・学童では人手が足りないが、募集をかけても他の業種(保育士も含めて)と比べて、初任給が低いため応募が集まらない。国が常勤配置の予算を組み、名古屋市も予算化していただいているが、あくまで今働いている指導員が要件を満たさなければもらえないものであり、新規採用につながるものではない。新たに常勤で人を増やすための助成金にしてほしい。
- ・土曜日の保育ニーズは普段の日よりかなり低いものになっている。近隣の学童保育所が共同開設をして保育実施をしても、全ての学童保育に補助金を出してほしい。
- ・土曜日の保育について、助成金は児童の数について計算され、指導員体制としては平日と変わらない人手の数の現状では、土曜開所をすればするほど財政的にマイナスになってしまう。土曜日も全開所が基本とする姿勢なのだとするなら、誰もが土曜日を利用するという扱いにし、児童の数ではなく、登録児童の数で助成金を算出してほしい。
- ・経済的な理由で学童保育所に入れない家庭がなくなるように、助成金の大幅な拡充をしてほしい。
- ・子どもの学区に学童がないため、隣の学区の学童保育所まで、息子は30分以上かけて通っている。守山学区に学童があったらと思っているが、土地・施設を自分たちで確保しなければならないことに対して、ハードルが大きく、ふみ出せないでいる。守山小にあるトワイライトルームでは、毎日子どもを通わせる場所ではないと思っているので、学童の代わりにはならない。
- ・トワイライトスクールやトワイライトルームが本当に有効かどうか判断を第3者委員会にかけて、予算を他のところに回すべきだと思う。
- ・小学生の下校をもっと安全に帰れるように、交通指導員の数を増やせるよう、予算を出してほしい。
- ・送迎支援の助成について、指導員が送迎する際にも利用できるようにしてほしい。
- ・昨年度の処遇改善支援事業、今年度からの常勤配置助成金など、指導員の処遇を改善する為の支援を率先して市が推進していただき、本当に助かっている。これからも、小学生児童の安心・安全な生活の為に、学童保育の施策の充実に向けて、頑張してほしい。

(市の考え方)

平成27年度より子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」といいます。)が始まり、放課後児童健全育成事業では、国において設備及び運営の基準が定められ、この国の基準を踏まえ、本市は設備及び運営の基準条例を定め、施行しました。この基準とともに、放課後児童健全育成事業について、量的拡充と質の改善を図ることとなり、国による放課後児童健全育成事業に対する補助も充実してきております。

こうしたことから、本市におきましても、留守家庭児童育成会(以下「育成会」といいます。)に対する助成につきまして、できる限りの情報収集を行い、当年度の国の補助単価をベースにした予算編成を行っております。

このため、平成 29 年度予算におきましても、当年度の国の補助単価をベースにするとともに、放課後児童支援員の勤続年数や研修実績等に応じた賃金改善費用に対する助成の新設や障害児を受け入れている場合の加算措置の拡充など、国が新規拡充として示した事業も可能な限り反映した予算案としたところでございます。

なお、育成会の運営場所につきましては、一義的には育成会が責任を持って確保していただくものと考えておりますが、本市としましては、独自の支援策として、留守家庭児童専用室の無償貸与や家賃補助を行っております。留守家庭児童専用室に関しましては、平成 27 年度より基準に対応した改善を図るとともに、家賃補助に関しましては、今年度よりその上限額を月額 38,000 円から 50,000 円に引き上げており、さらに平成 29 年度予算におきまして、留守家庭児童専用室に係る 8 年経過時の修繕内容の充実を反映した予算案としたところでございます。

また、土地や借家を無償で育成会に貸与していただいた方に対して、固定資産税及び都市計画税を減免するなどにより、土地や家屋の提供の促進を図っております。

これらの本市の特徴的な支援策も活かしつつ、今後とも留守家庭児童健全育成事業の安定的な継続に向けた様々な支援策を行ってまいりたいと考えております。

3 その他

(財政局) 予算要求内容の公開 1 件

減税分でいくら減ると言っても、そこだけ見せて全体も見せて言ってもらわないと、こんな数字だけでは何の意味もない。先の話はせいぜい1～2年先では。今まで長期の予想で何か当たった事があるのか。

(市の考え方)

本市では、予算編成過程における情報を広く公開することにより、予算編成の透明性を高め、市民のみなさまの声を予算に反映できるよう、11月に各局からの予算要求内容を公開するとともに、予算要求内容に対して市民のみなさまからご意見を募集しました。

その際には、平成28年9月に作成しました中期的な収支見通し(平成29年度から平成32年度まで)もあわせて公表し、9月時点の行財政制度を前提とした一般会計の歳入額(市民税減税額を含む)、歳出額及び収支不足額の見込みをお示ししております。

予算編成は、その後の社会情勢の変化や国の制度変更などを勘案して進めていきまして、市長査定を経たあとの2月に平成29年度予算案と収支不足への対応として行財政改革の取り組みをまとめ、公表いたしました。

(子ども青少年局、教育委員会)

子どもの通園・通院のタクシー利用促進の支援 1 件

幼稚園・保育園への通園、病気の子どもを連れて通院する際に無理な自転車運行をしなくて良いように助けてあげられないか。案としては0歳児がいる家庭・未就学児2人以上の家庭を対象に、タクシー割引チケットの配布、タクシー通園定期券の創設。0歳児はヘルメットを被れない、歩けない、座れないのでおんぶ運転になるため。未就学児2人以上は自転車の前後に乗せるのは危険、1人で自転車を走らせるには未熟、歩くのは非現実的のため。先日、幼稚園帰りの自転車に乗った妊婦さんを見たが、前後に子どもも乗せている。免許が無いと他に手段がなく仕方ないが、先日、東京工業大学の実験でも出たように倒れた場合の衝撃は命を脅かす危険度だ。電車・バスの利用もベビーカーを畳まねばならず荷物・子供・ベビーカーを持つのは非現実的である。まずは子どもの命を守る為だが、雇用促進にもなるし経済効果もあると思う。タクシー運転士ならひとり親家庭でも子どもの時間に合わせた勤務が可能だし、男女が同じ働きのできる職種でシングルペアを救う一助になるのではないかと思います。早急に検討して頂けないか。

(市の考え方)

お寄せいただいたご意見は、今後の本市における子育て支援施策の参考とさせていただきます。